

基本計画

基本計画の構成

1. 施策の体系
2. とともに目標を達成する仕組み
3. 基本計画の読み方

第1章 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

- 第1節 調和のとれた土地利用の推進
- 第2節 快適な生活空間の整備
- 第3節 快適な暮らしの基盤の整備
- 第4節 自然豊かな環境の保全
- 第5節 安全な暮らしを守る環境の整備

第2章 だれもが健やかに地域で暮らせるまち

- 第1節 健やかに暮らせる健康づくりの推進
- 第2節 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現
- 第3節 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

第3章 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

- 第1節 子どもの夢と志を育む教育の充実
- 第2節 地域と人を育む生涯学習の推進
- 第3節 お互いを認めあう社会の実現

第4章 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

- 第1節 地域の特性をいかした農業の振興
- 第2節 活力ある地域経済の振興
- 第3節 魅力ある交流・観光の推進

第5章 とともに進める持続可能なまち

- 第1節 とともに進めるまちづくりの推進
- 第2節 持続可能なまちづくりの実現

1. 施策の体系

基本目標とそれを実現するための政策、主要施策及び施策の方向性を体系的に示します。

基本目標1 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

政 策	主要施策	
1 調和のとれた土地利用の推進	(1) 適正な土地利用の推進	
	(2) 田園集落の土地利用の推進	
2 快適な生活空間の整備	(1) 良質な住宅・宅地の整備推進	
	(2) 公園・水辺空間・緑地の整備	
3 快適な暮らしの基盤の整備	(1) 安全な道路整備	
	(2) 公共交通の維持・確保	
	(3) 上下水道の整備	
4 自然豊かな環境の保全	(1) 環境保全の推進	
	(2) 快適な生活環境の形成	
5 安全な暮らしを守る環境の整備	(1) 消防・救急体制の充実	
	(2) 防災・減災体制の整備	
	(3) 交通安全・防犯対策・消費者保護の推進	

基本目標2 だれもが健やかに地域で暮らせるまち

政 策	主要施策	
1 健やかに暮らせる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進	
	(2) 保健・医療体制の充実	
2 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現	(1) 子育て環境の充実	
	(2) 子育て支援の充実	
3 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の充実	
	(2) 障がい者福祉の充実	
	(3) 高齢者福祉の充実	

施策の方向性

- 良好な住宅地区の形成 ●中心市街地における利便性の向上 ●工業地区の適正な土地利用の推進
- 活力ある集落環境の形成 ●田園ゾーンにおける適正な土地利用の推進
- 良質な住宅用地の確保 ●耐震化の推進 ●空き家等対策の推進
- 公園等の整備 ●水辺空間の利活用 ●緑地の保全
- 都市計画道路等の整備 ●地域内道路・橋梁の維持・補修
- 公共交通の維持・確保 ●地域にふさわしい公共交通の充実
- 安全・安心なおいしい水の供給 ●下水道等の整備と接続の推進 ●健全経営の推進
- ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進 ●ごみ処理の適正化 ●環境意識の啓発
- 快適な生活環境の形成 ●斎場・し尿処理施設の適正運営
- 消防体制の充実 ●救急体制の充実 ●火災予防の推進
- 防災・減災体制の構築 ●防災・減災意識の高揚
- 交通安全の推進 ●防犯活動の推進 ●消費者保護の推進

施策の方向性

- 保健事業の充実 ●健康づくりや食育の推進 ●感染症対策の推進
- 保健・医療体制の充実 ●医療費助成制度の充実 ●救急医療体制の充実
- 各種社会保障制度の普及・啓発
- 子育てしやすいまちの実現 ●地域全体で支える子育ての推進
- 結婚・妊娠・出産の支援 ●子育て情報の提供と相談体制の充実
- 地域共生社会の実現 ●自立のための相談・支援 ●連携による福祉のまちづくりの推進
- 社会参加の促進 ●ライフステージに応じた支援の充実
- 地域包括ケアシステムの強化 ●保健福祉サービスの充実 ●介護保険サービスの充実

基本目標3 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

政 策	主要施策	
1 子どもの夢と志を育む教育の充実	(1) 学校教育の充実	
	(2) 魅力ある学校園づくりの推進	
	(3) 地域と連携した教育の推進	
2 地域と人を育む生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進	
	(2) スポーツ・レクリエーションの推進	
	(3) 芸術・文化の振興	
3 お互いを認めあう社会の実現	(1) 人権教育の推進	
	(2) 男女共同参画社会の推進	
	(3) 多文化共生の推進	

基本目標4 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

政 策	主要施策	
1 地域の特性をいかした農業の振興	(1) 農業基盤の整備	
	(2) 農業の継続的な展開	
2 活力ある地域経済の振興	(1) 地域経済の振興	
	(2) 労働者福祉の向上	
3 魅力ある交流・観光の推進	(1) 交流と観光の振興	

基本目標5 とともに進める持続可能なまち

政 策	主要施策	
1 とともに進めるまちづくりの推進	(1) 多様な主体との協働の推進	
2 持続可能なまちづくりの実現	(1) 効率的な行財政運営の推進	
	(2) 広域行政と連携交流の推進	

施策の方向性

- 確かな学力の定着
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- キャリア教育の推進
- 実践的な指導力の向上
- 特色ある教育の充実
- 情報教育の推進
- 多様なニーズに対応した教育の充実
- 安全教育の推進と教育環境の整備
- 地域とともにある学校づくり
- 青少年の健全育成
- 家庭教育の推進
- 子育て支援の充実
- 学びの場の充実
- 学習を支える人づくりの推進
- 学んだ成果をいかす取り組みの推進
- スポーツを楽しむことができる環境づくり
- ライフステージに応じたスポーツの推進
- 施設の充実と効率的な運営
- 多彩な芸術・文化活動の推進
- 歴史文化遺産の保護と活用
- 人権啓発活動の推進
- 児童生徒に対する人権教育の推進
- 地域における人権学習と交流の推進
- 啓発活動の推進
- 学習機会の充実
- 多様な価値観を認めあう人づくり・まちづくりの推進
- 交流事業の推進

施策の方向性

- ため池の整備と利活用の推進
- 農業用施設の長寿命化
- 農業の担い手の確保
- 地産地消の推進
- 食と農の安全確保
- 地域経済の活性化
- 中小企業等への支援
- 労働者福祉の充実
- 安定した雇用の促進
- 就労支援の促進
- 地域資源や魅力の発信
- 交流イベント・観光の充実

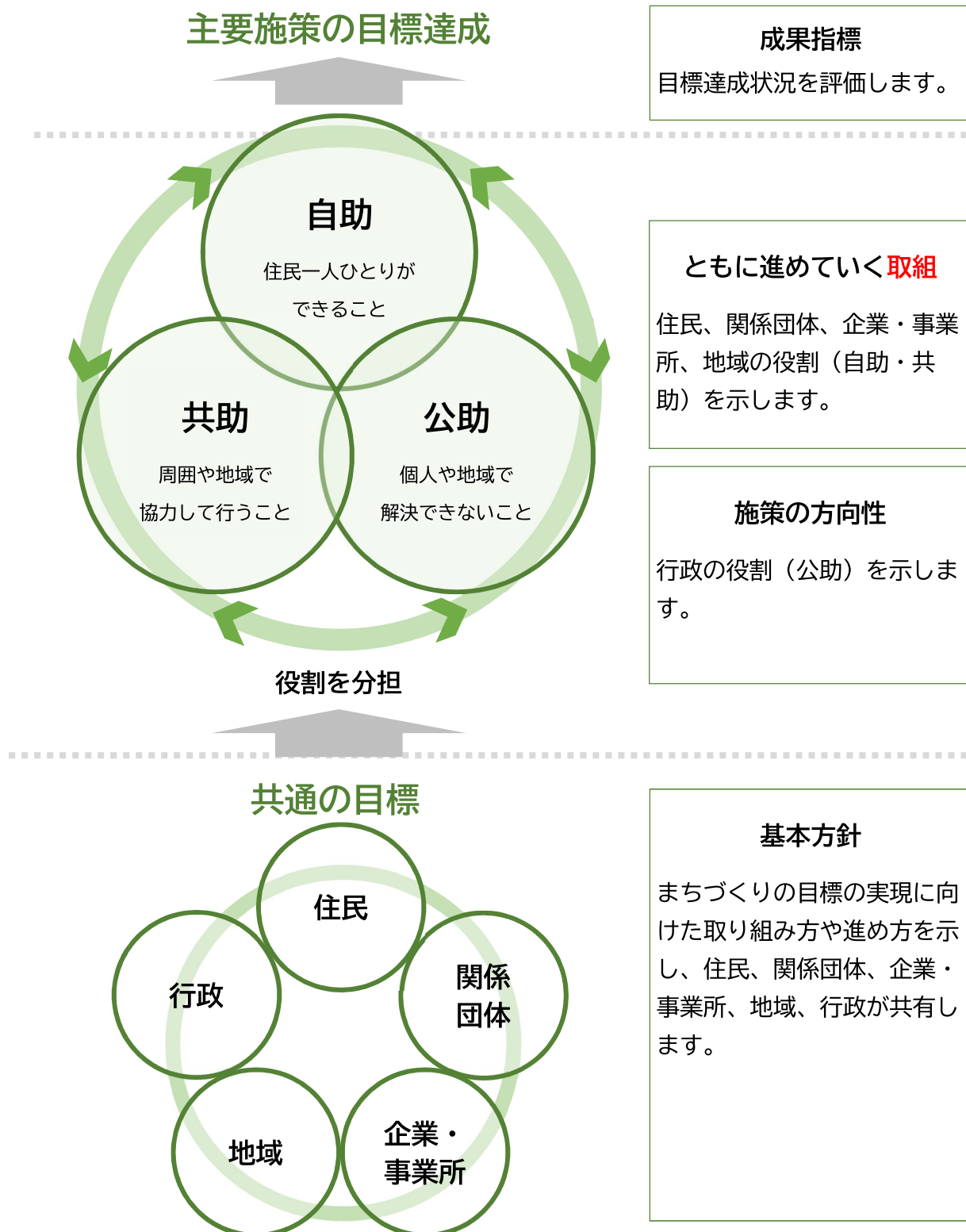
施策の方向性

- とともに進めるまちづくりの推進
- 開かれたまちづくりの推進
- 地域交流の推進
- 持続可能な行財政運営の推進
- デジタル技術を活用した情報化の推進
- 職員の人材育成
- 民間活力の活用
- 広域的な事業の推進
- 連携・交流の推進

2. ともに目標を達成する仕組み

基本計画で示す主要施策をまちづくりにおける目標と位置づけ、住民、関係団体、企業・事業所、地域、行政の共通認識のもとお互いに役割分担をしながらまちづくりを進めます。

また、施策に対するそれぞれの満足度や意識調査を行い、主要施策の目標達成状況を評価します。



3. 基本計画の読み方

節：基本目標を実現するための政策

項：各政策における主要施策

SDGs：主に関連する SDGs のゴール

● 第1節 調和のとれた土地利用の推進

● 第2項 田園集落の土地利用の推進



基本方針：
まちづくりの目標の実現に向けた取り組み方や進め方を示します。

基本方針

田園ゾーンの活性化に向けて、特別指定区域制度などによる田園集落のまちづくりを推進し、集落と周辺の土地の有効活用を図り、良好で活力ある集落環境の形成に努めます。一方で、農業区域は農地の保全に努めるなど、田園ゾーンにおける適正な土地利用を推進します。

施策の方向性

活力ある集落環境の形成

【継続実施】

市街化調整区域では、人口が年々減少し、空き家等が増加傾向にあるため、加古、母里の地区計画区域では良好な拠点形成を促進し、田園集落区域では特別指定区域制度を活用した田園集落まちづくり事業を推進することで、活力ある集落環境の形成に努めます。

また、新たな規制緩和にも対応できるように、柔軟な土地利用を検討します。

田園ゾーンにおける適正な土地利用の推進

【拡充】

田園ゾーンは、景観の維持や農地の保全、ため池や農地がもつ多面的機能の確保や雨水の一時貯留などの総合治水に努めるため、周辺と調和のとれた適正な土地利用を推進します。また、「稲美町土地利用調整基本計画」に基づき、低未利用地は、それぞれの特性に応じた土地利用を促進するなど、課題解決に向けた取組を推進します。

施策の方向性：
行政の役割（公助）として、現状や課題、今後の取組を示します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）



ともに進めていく取組

自助の取組	共助の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域におけるまちづくりに参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における空き家等を含む土地利用をみんなで考えましょう。 ● 田園ゾーンの景観をみんなで大切に守りましょう。 ● 農地の大切さをみんなで考えましょう。 ● 低未利用地の土地利用をみんなで考えましょう。

成果指標：
住民意向調査における施策に対する満足度を示します。
（四捨五入の関係でグラフの割合の合計が100%にならない場合があります）

ともに進めていく取組：
住民、関係団体、企業・事業所、地域の役割（自助・共助）を示します。

第1章

緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

第1節 調和のとれた土地利用の推進

第2節 快適な生活空間の整備

第3節 快適な暮らしの基盤の整備

第4節 自然豊かな環境の保全

第5節 安全な暮らしを守る環境の整備

第1節 調和のとれた土地利用の推進



第1項 適正な土地利用の推進

基本方針

適正な土地利用を図るため、市街地の整備を推進し、良好な住宅地区の形成に努めるとともに、中心市街地における一層の利便性の向上を図ります。また、中心部市街化区域の準工業地域の土地利用方針を検討するとともに、町北東部地区に工業地区としての適正な土地利用を推進します。

施策の方向性

良好な住宅地区の形成

住宅地区は、市街化区域内における農地などの計画的な宅地化を図る必要があるため、一戸建て・共同住宅などの建築を推進するとともに、宅地と農地が混在する地区は土地区画整理事業の推進や民間開発を促進することで、良好な住宅地区の形成を図ります。

中心市街地における利便性の向上

中心商業・業務地区は、都市的活動の中心拠点として機能を維持・充実させる必要があるため、商業系施設と業務系施設の集積を図ります。また、その周辺や幹線道路沿線についても住商協調地区として、沿道サービス施設や一定規模以内の商業系施設の立地により、中心市街地における利便性の向上を図ります。

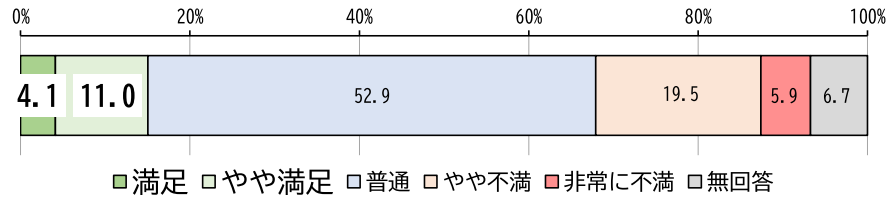
工業地区の適正な土地利用の推進

工業地区は、雇用の創出と産業の振興を図る必要があるため、今後の産業動向や用地需要を十分に検討しながら、区域区分の見直しや地区計画制度による規制緩和、特別指定区域制度などの活用により、工業地区の適正な土地利用を推進します。

~~また、中心部市街化区域の準工業地域は、状況に応じて、周辺環境との調和が図れるよう適切な土地利用方針を検討します。~~

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“適正な土地利用の
推進”の施策満足度
（令和7年度調査）



ともに進めていく取組

自助の取組

- 住んでいる地域の特性やまちづくりのルールへの理解を深めましょう。
- 住宅や事業所などを建築する場合は、関係法令などを守りましょう。

共助の取組

- まちの魅力を高めるため、事業者が行う説明会に参加しましょう。
- 土地区画整理事業への理解を深め、みんなで考えましょう。

第1節 調和のとれた土地利用の推進



第2項 田園集落の土地利用の推進

基本方針

田園ゾーンの活性化に向けて、特別指定区域制度などによる田園集落のまちづくりを推進し、集落と周辺の土地の有効活用を図り、良好で活力ある集落環境の形成に努めます。一方で、農業区域は農地の保全に努めるなど、田園ゾーンにおける適正な土地利用を推進します。

施策の方向性

活力ある集落環境の形成

市街化調整区域では、人口が年々減少し、空き家等が増加傾向にあるため、加古、母里の地区計画区域では良好な拠点形成を促進し、田園集落区域では特別指定区域制度を活用した田園集落まちづくり事業を推進することで、活力ある集落環境の形成に努めます。

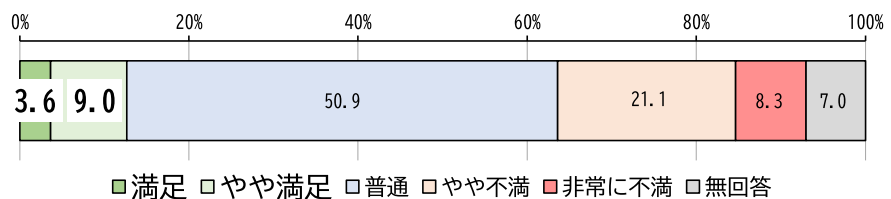
また、新たな規制緩和にも対応できるよう、柔軟な土地利用を検討します。

田園ゾーンにおける適正な土地利用の推進

田園ゾーンは、景観の維持や農地の保全、ため池や農地がもつ多面的機能の確保や雨水の一時貯留などの総合治水に努めるため、周辺と調和のとれた適正な土地利用を推進します。また、低未利用地は、それぞれの特性に応じた土地利用を促進するなど、課題解決に向けた取組を推進します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“田園集落の土地利用の推進”の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 地域におけるまちづくりに参加しましょう。

共助の取組

- 地域における空き家等を含む土地利用をみんなでお考えましょう。
- 田園ゾーンの景観をみんなで大切に守りましょう。
- 農地の大切さをみんなでお考えましょう。
- 低未利用地の土地利用をみんなでお考えましょう。

第2節 快適な生活空間の整備



第1項 良質な住宅・宅地の整備推進

基本方針

地域の定住人口の増加に向けて、良質な住宅用地の確保を図ります。また、地震に備え住宅の耐震診断・耐震改修を推進するとともに、空き家等については所有者や地域と連携した**取組**を推進します。

施策の方向性

良質な住宅用地の確保

新たな定住人口の増加を図る必要があるため、市街化区域では、周辺の居住環境と調和した良質な住宅市街地の形成をめざします。また、市街化調整区域では、地域とともに地区計画制度や特別指定区域制度を活用しながら民間開発を促進し、良質な住宅用地の確保を図ります。

住宅困窮者のセーフティネットとしての役割をもつ町営住宅は、適正な管理に努めます。

耐震化の推進

南海トラフ地震などの発生が想定されている中、住民の安全・安心を確保するため、昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準に基づいて建てられた住宅などの耐震診断を啓発・推進し、耐震性能を満たさない住宅などは耐震化を推進します。

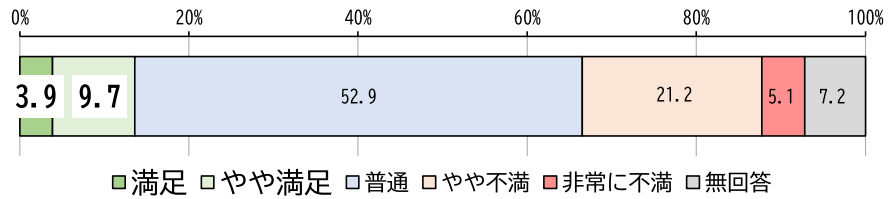
空き家等対策の推進

空き家等の増加が問題となっている中、空き家等の管理不全を未然に防止するため、所有者に対し、空き家バンクへの登録推進や利活用への改修費を助成するなど、空き家等の対策を推進します。

また、防災、衛生、景観などの面で地域住民に深刻な影響を及ぼす空き家等については、地域とともに**その管理について考える機会を設けながら**、適切な管理を促します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“良質な住宅・宅地の整備推進”の施策満足度
（令和7年度調査）



ともに進めていく取組

自助の取組

- 住んでいる地域の特性やまちづくりのルールへの理解を深めましょう。
- 狭あい道路の解消に協力しましょう。
- 住宅などの耐震化を進めましょう。
- 空き家等は適切な管理に努めましょう。

共助の取組

- 集落の活性化に必要なことをみんなで考えましょう。
- 地域で空き家等の問題を考えましょう。

第2節 快適な生活空間の整備

第2項 公園・水辺空間・緑地の整備



基本方針

自然と調和したまちづくりをめざして、住民の憩いの場としての公園などの整備を進めるとともに、地域の特色ある景観形成に寄与する水辺空間の利活用や緑地の保全に努めます。

施策の方向性

公園等の整備

公園などは住民の憩いの場やレクリエーションの場として必要であるため、誰もが安全で利用しやすい公園などの整備を進めます。また、町内の公園の多くは年数が経過し、施設が老朽化していることから、適切に利用できるよう計画的な改修と維持管理に努めます。

水辺空間の利活用

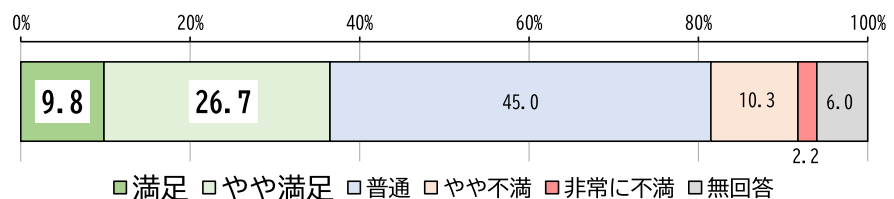
自然とふれあえるように整備されたため池などを未来に継承していくため、住民とともに地域の景観資源や生物の生息地の保全に努めながら、憩いの場や交流の場としての水辺空間の利活用を促進します。

緑地の保全

自然環境や景観を守るため、住民などによる主体的な緑化運動を支援し、まちなみの緑化を促進するとともに、公共施設の敷地内や道路の植栽など、公共空間における緑地の保全に努めます。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“公園・水辺空間・緑地の整備”の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 公園の利用ルールを守りましょう。
- 庭に花や木を植えましょう。
- 企業・事業所の敷地周辺の緑化に努めましょう。

共助の取組

- 公園施設をみんなで大切に使いましょう。
- 地域の公園・水辺空間・緑地の清掃活動にみんなで参加しましょう。
- 地域の緑化運動にみんなで参加しましょう。

第3節 快適な暮らしの基盤の整備

第1項 安全な道路整備



基本方針

快適で安全な道路環境をめざして、都市計画道路などの整備を進めるとともに、地域内道路・橋梁の適切な維持・補修に努めます。

施策の方向性

都市計画道路等の整備

町内外の幹線道路などのネットワーク化を図るため、関係機関とともに都市計画道路二見稲美三木線の天満大池バイパスや国岡バイパスなどの都市計画道路の整備を進めます。

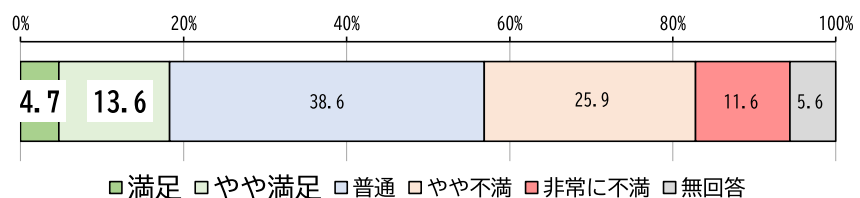
また、将来の交通需要に応じて都市計画道路の見直しを検討するとともに、**町内幹線道路などの整備**や広域幹線道路として播磨臨海地域道路の早期実現を関係機関と連携して推進します。

地域内道路・橋梁の維持・補修

道路の安全性の向上や交通の円滑化を図るため、老朽化が進む地域内道路・橋梁は、利用状況や安全性などを考慮し、定期的な点検や計画的な維持・補修に努めます。また、通学路は、児童生徒の安全性に配慮した道路の整備や補修に努めます。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“安全な道路整備”の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 道路の環境美化に努めながら、大切に利用しましょう。
- 道路・歩道の危険箇所などの情報を提供しましょう。

共助の取組

- 道路整備に関する理解を深め、みんなで協力しましょう。

第3節 快適な暮らしの基盤の整備

第2項 公共交通の維持・確保



基本方針

地域における交通手段の確保と日常生活の利便性向上のため、路線バスなどの公共交通の維持・確保に努めるとともに、地域にふさわしい公共交通の充実を図ります。

施策の方向性

公共交通の維持・確保

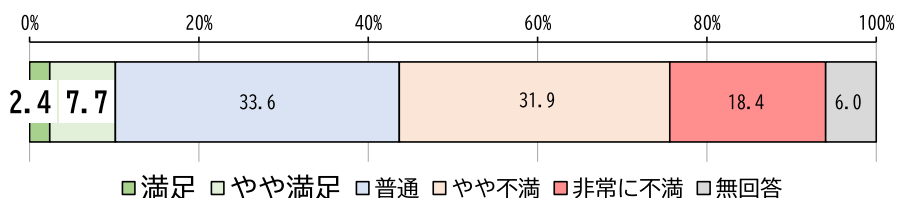
社会構造が大きく変化する中、将来にわたって持続可能な公共交通の確立に向けた**取組**を進める必要があるため、公共交通の利便性の向上などの検討を行うとともに、住民や交通事業者と連携し、路線バスやデマンド型乗合タクシーなどの公共交通の維持・確保に努めます。

地域にふさわしい公共交通の充実

高齢者をはじめとする住民の日常生活における利便性の向上を図るため、新技術の導入など効果的な移動手段を検討するとともに、地域の特性や移動需要を踏まえた公共交通網をめざし、**住民ニーズに即した**地域にふさわしい公共交通の充実を図ります。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“公共交通の維持・確保”の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく**取組**

自助の**取組**

- 公共交通機関を利用しましょう。

共助の**取組**

- 地域の交通手段の確保に関して、みんなで考えましょう。

第3節 快適な暮らしの基盤の整備

第3項 上下水道の整備



基本方針

安全・安心なおいしい水を安定供給するため、水源の確保や施設の整備改修を進め、上水道事業の健全経営に努めます。また、生活環境の向上や環境保全のため、下水道などの整備を行うとともに接続を推進し、下水道事業の健全経営に努めます。

施策の方向性

安全・安心なおいしい水の供給

主に地下水を水源とした水道水の水質を維持するため、定期的に水質検査を行うとともに、水源の確保や配水施設の更新、水道管の老朽化対策及び耐震化を計画的に行うことで、安全・安心なおいしい水の安定供給を図ります。

また、災害時に備え、近隣市町とともに緊急時における応援協力体制を整えます。

下水道等の整備と接続の推進

ライフラインの強化を図るため、老朽化した管渠や処理場などの施設の計画的な更新・耐震化を進めることで、下水道などの整備を推進します。また、浸水対策として雨水幹線などの整備を進めます。

ライフラインである下水道等の強化を引き続き図るため、管渠施設等の維持管理に努めるとともに、下水道施設の老朽化に対し、長期的な視点で点検や修理・更新を行うための、ストックマネジメント計画を策定します。

下水道などへの接続を推進するとともに、下水道事業などの計画区域外では、合併処理浄化槽の設置を推進します。

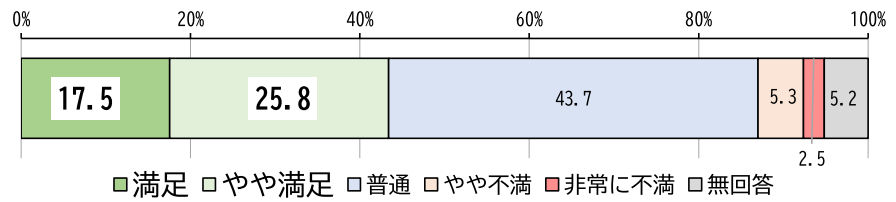
健全経営の推進

人口減少による料金収入の減収に加え、施設の更新や耐震化に多額の費用がかかるため、料金改定及び料金体系の見直し、施設の更新費用などの平準化や農業集落排水処理施設の統合を計画し、上下水道事業の健全経営の推進に努めます。

また、新技術の導入による事業の効率化や水道事業の広域化を検討します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“上下水道の整備”の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 下水道に接続しましょう。
- 台所からごみや油を流さないようにしましょう。
- 水道料金や下水道使用料などを期限内に納付しましょう。

共助の取組

- 節水に努め、みんなで貴重な水資源を大切にしましょう。

第4節 自然豊かな環境の保全

第1項 環境保全の推進



基本方針

循環型社会の構築をめざし、本町の地域資源であるため池、水路、農地の保全とごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）を推進するとともに、ごみ処理の適正化に努めます。また、住民、事業者、行政が協力して地球温暖化防止に向けて取り組むとともに、環境意識の啓発に努めます。

施策の方向性

ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進

環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進するため、家庭から出るごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）を推進します。また、事業者には指定ごみ袋制度の導入やごみ減量マニュアルの配布などを通して、ごみの発生抑制を図ります。

さらに、家庭での食品ロス削減に向けての**取組**を推進するとともに、食品製造に関する企業・事業所での食品廃棄物などの不適正処理対策の徹底と食品リサイクルの**取組**を促進します。

ごみ処理の適正化

2市2町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）が連携しながら、広域ごみ処理施設「エコクリーンピアはりま」における、ごみ処理の適正化に努めます。

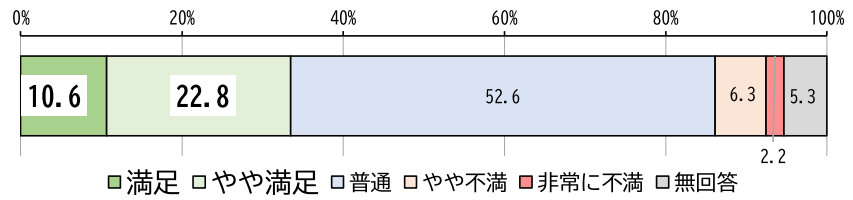
また、**広域化に伴い廃止する稲美町清掃センターは、周辺環境に配慮した安全な解体撤去に努めるとともに、跡地の利用については、住民の声を聞きながら進めます。**

ゼロカーボンシティの推進

国の令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標に向けて、脱炭素型のまちづくりが求められているため、持続可能な社会の構築をめざし、町広報や町ホームページ、環境出前講座などを通して環境意識の啓発に努めるとともに、**住民、事業者、行政が連携してゼロカーボンシティの実現を目指します。**

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“環境保全の推進”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- ごみの発生が少ない商品やリサイクル可能な商品を選びましょう。
- マイバッグを持参しましょう。
- 食べ残しを減らしましょう。
- 生ごみの水切りや雑がみの分別など、ごみの減量を行いましょ。
- エコカーに乗りましょう。

共助の取組

- ごみを再資源化するためにみんなで分別を徹底しましょう。
- 集団回収にみんなで協力しましょう。
- 温室効果ガス排出抑制にみんなで取り組みましょう。

第4節 自然豊かな環境の保全



第2項 快適な生活環境の形成

基本方針

快適な生活環境の形成をめざして、生活環境問題を住民一人ひとりが身近なこととして考え、住民や企業・事業所がそれぞれの生活や活動の場においてルールやマナーを守り、お互いに気持ちよく暮らせる社会の構築に努めます。また、斎場・し尿処理施設は、加古郡衛生事務組合とともに適正な運営に努めます。

施策の方向性

快適な生活環境の形成

住民一人ひとりのモラルの向上を図るため、生活面における環境問題に対し、関係者の理解と協力のもとに適切に対応するとともに、ルールやマナーの啓発に努めることで、快適な生活環境の形成をめざします。

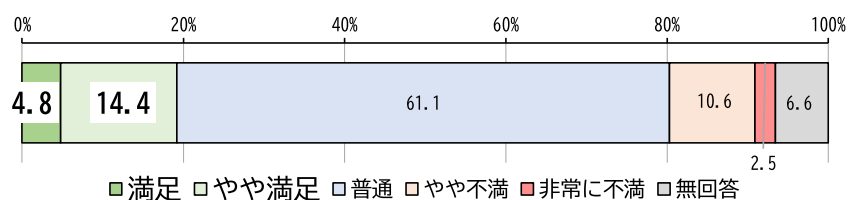
また、企業・事業所などの事業活動に伴う環境問題に対し、関係機関とともに各種法律などの遵守を求めるなどの監視・指導に努めます。

斎場・し尿処理施設の適正運営

斎場・し尿処理施設は、加古郡衛生事務組合とともに適正な運営と施設の維持管理を行います。また、町営墓地の適正な維持管理に努めます。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“快適な生活環境の形成”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 地域のルールや日常生活のマナーを守りましょう。
- 不法投棄を発見した場合は、速やかに通報しましょう。
- 空き地などを適切に管理しましょう。

共助の取組

- 事業活動に伴う環境問題に対して、対策を考えましょう。
- 住宅に隣接する企業・事業所は、周辺住民の生活に配慮しましょう。

第5節 安全な暮らしを守る環境の整備



第1項 消防・救急体制の充実

基本方針

安全・安心なまちをめざして、消防体制及び救急体制の充実を図るとともに、地域における火災予防を推進します。

施策の方向性

消防体制の充実

住民の安全な暮らしを守るため、消防団の活動が継続的に維持できるよう、**団員の処遇改善を図るとともに**、新入団員の加入を促進し、さまざまな訓練を通して団員の資質の向上を図り、消防体制の充実を図ります。

また、常備消防は、引き続き加古川市に消防事務を委託します。

救急体制の充実

住民の命と安全を確保するため、加古川市消防本部とともに多様な救急業務に対する的確な対応を行い、救急体制の充実を図ります。

また、住民の救命処置の知識と技術の普及を図るとともに、予防救急や救急車の適正利用の啓発に努めます。

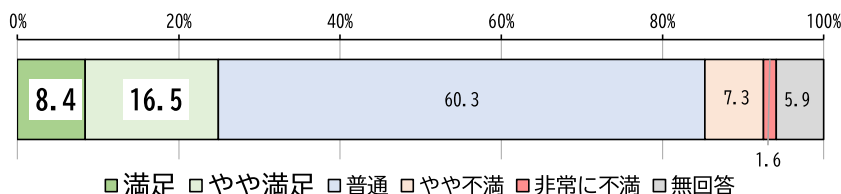
火災予防の推進

火災から住民の命と財産を守るため、消防団や自主防災組織**への働きかけを強め**、**各組織**が行う各種訓練や年末特別警戒などを通して、住民の防火意識の高揚を図ります。また、住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理の周知・啓発を行い、火災予防を推進します。

消防水利については、地域の実情に応じて消火栓や防火水槽の適正な整備及び管理を行います。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“消防・救急体制の充実”の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 消防団に加入しましょう。
- 不要・不急の緊急通報を控えましょう。
- 火の取り扱いに気をつけましょう。
- 住宅用火災警報器を設置しましょう。

共助の取組

- 消防団や自主防災組織の活動にみんなで参加しましょう。
- 心肺蘇生法や AED（自動体外式除細動器）の使い方の講習を受けましょう。

第5節 安全な暮らしを守る環境の整備



第2項 防災・減災体制の整備

基本方針

災害に強いまちをめざして、あらゆる災害や感染症などに対応した防災・減災体制を構築するとともに、住民の防災・減災意識の高揚に取り組みます。また、避難行動要支援者支援制度をはじめとした、ともに支えあう意識の啓発に努めます。

施策の方向性

防災・減災体制の構築

あらゆる災害や感染症、予期しない緊急事態などに対応するため、防災資機材などの計画的な備蓄を進めるとともに、災害時に関係機関と連携した的確な対応ができる防災・減災体制を構築します。

また、自主防災組織とともに、個別支援計画の作成や、避難行動要支援者支援制度をはじめとした共助による互助意識の啓発に努めます。

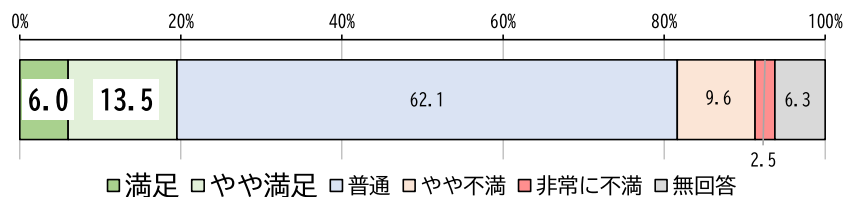
防災・減災意識の高揚

地域防災力を高めるため、家庭、地域、学校などで防災マップを活用した防災教育を実施することで、災害への備えや避難所などの防災情報を啓発し、平時から住民の防災・減災意識の高揚を図ります。

また、関係機関や地域住民の参加による総合防災訓練を実施するなど、災害時にともに支えあう意識の高揚を図ります。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“防災・減災体制の整備”の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 災害に備え、普段から非常持ち出し袋を準備しましょう。
- 家具の転倒防止対策を行いましょ。
- 家族で避難場所を確認するなど、災害時の対応を話しあいましょう。

共助の取組

- 災害時には、みんなで声をかけあえる関係を築きましょう。
- 地域における要支援者を把握し、みんなで災害時の支援に努めましょう。
- 地域の防災訓練にみんなで参加しましょう。
- いなみ安心ネットにみんなで登録しましょう。

第5節 安全な暮らしを守る環境の整備



第3項 交通安全・防犯対策・消費者保護の推進

基本方針

交通事故や犯罪の少ないまちをめざして、関係機関と連携して交通安全や防犯活動を推進するとともに、消費者の保護に向けた**取組**を推進します。

施策の方向性

交通安全の推進

住民の交通安全意識の高揚を図るため、ライフステージに応じた交通安全教室などを開催するとともに、高齢ドライバーなどに対して運転免許証の自主返納を促します。

また、安全で円滑な交通を確保するため、交通安全施設の点検や維持管理を行うとともに、信号機の設置や県道の交通安全対策などを関係機関に働きかけるなど、交通安全の推進に努めます。

防犯活動の推進

犯罪発生の抑制を図るため、加古川警察署や防犯協会、防犯パトロール隊などとともに、地域における防犯活動を推進します。また、いなみ安心ネットを活用しながら住民の防犯意識の啓発に努めます。

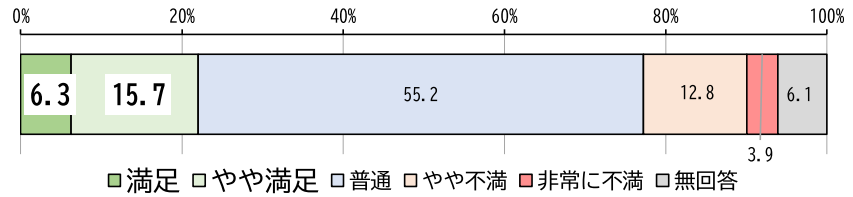
防犯灯を効果的に設置するとともに、**町で維持管理する見守りカメラを整備し、住民の安全安心の確保を図ります。自治会などが行う防犯カメラの設置を支援します。**

消費者保護の推進

架空請求やインターネット関連などの消費者トラブルを未然に防止するため、関係機関と連携して消費者からの相談対応を行うとともに、消費生活に関する情報提供や啓発に努め、消費者保護の**取組**を推進します。

成果指標（住民満足度の向上をめざします）

“交通安全・防犯対策・
消費者保護の推進”
の施策満足度
(令和7年度調査)



ともに進めていく取組

自助の取組

- 交通ルールを守りましょう。
- 車や自転車の安全運転に努めましょう。
- 運転に不安を感じたら、運転免許証の返納を検討しましょう。
- 夜間は反射タスキを身につけましょう。
- 振り込め詐欺にあわないために、必ず家族や警察に相談しましょう。

共助の取組

- 地域であいさつをしましょう。
- 地域で子どもを見守りましょう。
- 地域の防犯活動にみんなで参加しましょう。
- いなみ安心ネットにみんなで登録しましょう。
- ~~防犯カメラを設置しましょう。~~